

【参考①】発注者指定型と受注者希望型の比較

		発注者指定型	受注者希望型
発注時	使い分け	当初設計金額 3.5 千万円以上 [※] の工事 (専任の主任技術者を配置するため、計画的な工程管理が可能と想定)	・当初設計金額 3.5 千万円未満の工事 ・当初設計金額 3.5 千万円以上 [※] の工事のうち、「施工条件明示事項」記載項目などの不確定要素により、工程に遅延が生じる可能性のある工事
	費用計上	当初設計から 4 週 8 休の補正による費用計上	当初設計は補正による費用計上なし
契約から着手・完成まで	施工計画	4 週 8 休の施工計画を作成	受注者が 4 週 8 休、4 週 7 休、4 週 6 休を選択し、施工計画を作成
	精算変更	達成状況に応じて、補正を変更 (減額変更) ・4 週 8 休以上 ・4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 ・4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 ・4 週 6 休未満	達成状況に応じて、補正を変更 (増額変更) ・4 週 8 休以上 ・4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 ・4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 ・4 週 6 休未満
	成績評定 (1)	達成状況に応じて、評定点合計に加点 ・4 週 8 休以上 : 2 点 ・4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 : 1 点 ・4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 : 0.5 点 ・4 週 6 休未満 : 加点なし	達成状況に応じて、評定点合計に加点 ・4 週 8 休以上 : 2 点 ・4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 : 1 点 ・4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 : 0.5 点 ・4 週 6 休未満 : 加点なし
	成績評定 (2)	4 週 8 休以上の工程計画を基本として、審査する。 (例) 4 週 6 休で完了した場合は、工程計画において、「 <u>休日は適切に確保されていない</u> 」と評価する。	当初設定した工程計画を基本として、審査する。 (例) 当初 4 週 6 休の計画で、そのまま完了した場合は、工程計画において、「 <u>休日は適切に確保されている</u> 」と評価する。

※ 建築一式工事は、「7 千万円以上を基本とする」に読み替える。

【参考②】建築工事（建築設備工事を含む）で特に留意する点

区分	内容	備考
労務費の補正	・令和 2 年 4 月 1 日から導入（予定）。 ※見積部分は除く	土木工事は導入済み
分離発注の場合の取扱	・全ての工事の受注者が同じ条件で実施。 ・現場閉所を休日の条件とする。	国の営繕工事と同じ

週休2日推進工事 実施イメージ

<対象期間における現場閉所率に応じた補正係数により費用計上を行う>

○対象期間

工事着手日（準備期間を除く）から工事完成日（後片付け期間を除く）までの期間。ただし、年末年始休暇（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、その他発注者が対象外としている期間は含まない。

○作業所要日数

施工に必要な実日数（実働日数）と雨休日を合わせたもの。

○準備期間

契約日の翌日から現場施工を開始するまでの期間であり、現場事務所の設置、現地測量等はこの期間に含む。

○後片付け期間

現場施工を完了した日の翌日から完成届提出までの期間であり、自主検査や清掃等はこの期間に含む。

実施イメージ

現場閉所率の区分

【4週8休】	28.5%以上
【4週7休】	25%以上28.5%未満
【4週6休】	21.4%以上25%未満

